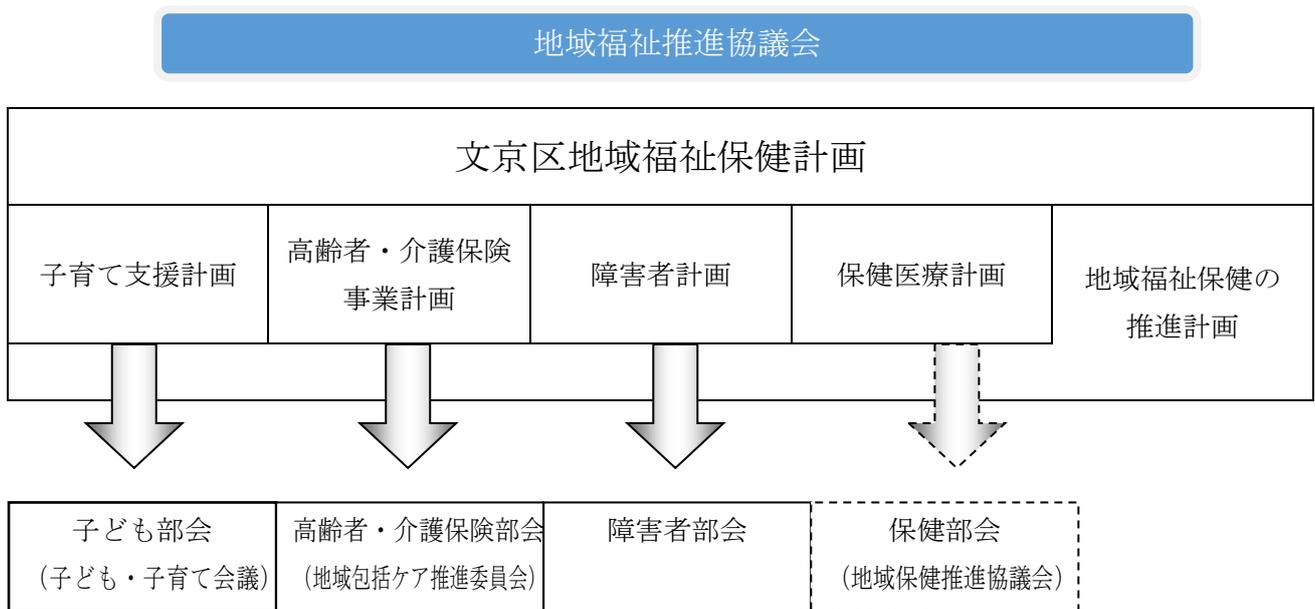


平成31年度の分野別検討体制及びスケジュールについて

実態調査の実施に当たり、各実態調査の検討を行うため、地域福祉推進協議会の下に設置する分野別検討部会（以下「部会」という。）を開催する。



※ 保健部会は検討課題に応じて設置を検討する。

<計画の期間について>

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
			地域福祉保健の推進計画			地域福祉保健の推進計画			
子育て支援計画 法定5年1期					子育て支援計画 法定5年1期				
			高齢者・介護保険事業計画 法定3年1期			高齢者・介護保険事業計画 法定3年1期			
			障害者計画			障害者計画			
			保健医療計画						